

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月14日

【四半期会計期間】 第28期第3四半期（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）

【会社名】 株式会社雪国まいたけ

【英訳名】 YUKIGUNI MAITAKE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大平喜信

【本店の所在の場所】 新潟県南魚沼市余川89番地

【電話番号】 025(778)0111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員管理本部長 吉川博志

【最寄りの連絡場所】 新潟県南魚沼市余川89番地

【電話番号】 025(778)0111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員管理本部長 吉川博志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、過去に取得した土地の資産計上方法の妥当性、一部事業用資産の減損及び過年度における広告宣伝費の会計処理に関し、不適切な会計処理の内容把握、原因及び動機の解明、再発防止策の提案等を行いました。調査にあたっては、弁護士及び公認会計士等の外部専門家から適宜助言を受けるなどし、調査の適法性、適正性等の確保に努めました。

当社取締役会は、平成25年11月5日、社内調査委員会から調査結果の報告を受け、土地の資産計上、減損及び広告宣伝費の修正等必要と認められる訂正を行うことといたしました。

これらの決算訂正により、当社が平成23年2月14日に提出いたしました第28期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）に係る四半期報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、監査法人ナカチにより四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

また、四半期連結財務諸表の記載内容にかかる訂正箇所についてはXBRLの修正も行いましたので、併せて修正後のXBRL形式データ一式（表示情報ファイルを含む）を提出いたします。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移
連結経営指標等

第2 事業の状況

- 4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析
 - (1) 経営成績の分析
 - (2) 財政状態の分析

第5 経理の状況

- 1 四半期連結財務諸表
 - (1) 四半期連結貸借対照表
 - (2) 四半期連結損益計算書
 - (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書

表示方法の変更

注記事項

- (四半期連結貸借対照表関係)
- (株主資本等関係)
- (セグメント情報等)
- (1株当たり情報)

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第27期 第3四半期 連結累計期間	第28期 第3四半期 連結累計期間	第27期 第3四半期 連結会計期間	第28期 第3四半期 連結会計期間	第27期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (百万円)	18,613	20,075	8,807	8,677	26,140
経常利益 (百万円)	<u>1,023</u>	1,001	1,920	1,689	<u>2,005</u>
四半期(当期)純利益 (百万円)	<u>588</u>	<u>679</u>	<u>1,127</u>	1,088	1,143
純資産額 (百万円)	-	-	<u>5,037</u>	<u>5,984</u>	<u>6,318</u>
総資産額 (百万円)	-	-	<u>33,582</u>	<u>37,145</u>	<u>32,083</u>
1株当たり純資産額 (円)	-	-	<u>133.36</u>	<u>156.94</u>	<u>162.80</u>
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	<u>16.67</u>	<u>18.46</u>	<u>31.81</u>	29.72	<u>32.18</u>
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	<u>16.59</u>	<u>18.35</u>	<u>31.63</u>	<u>29.56</u>	<u>32.02</u>
自己資本比率 (%)	-	-	<u>14.1</u>	<u>15.4</u>	<u>19.0</u>
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,848	937	-	-	3,434
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,026	1,497	-	-	979
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	154	1,086	-	-	1,597
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	-	-	2,094	2,424	1,969
従業員数 (名)	-	-	1,236	1,328	1,266

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成21年4月1日付で、株式1株につき1.2株の株式分割を行っております。

3 従業員数は就業人員であります。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載しております。

3【関係会社の状況】

(1) 当第3四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合（％）	関係内容
（連結子会社） 長春雪国高榕生物 技術有限公司	中華人民共和国 吉林省	30,000,000 人民元	茸	70.00	役員の兼任あり

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

2 上記の連結子会社は特定子会社であります。

(2) 当第3四半期連結会計期間において、次の連結子会社の出資持分全部を上海高榕食品有限公司に譲渡したため、連結子会社から除外しました。

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合（％）	関係内容
上海雪国高榕生物 技術有限公司	中華人民共和国 上海市	3,800,000 米ドル	茸	55.00	役員の兼任あり

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

2 上記の連結子会社は特定子会社であります。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（名）	1,328 [796]
---------	---------------

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員数が当第3四半期連結会計期間において182名増加しております。増加の主な理由は、茸事業における株式会社雪国まいたけのしめじ増産に伴う増加であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（名）	1,029 [691]
---------	---------------

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員数が当第3四半期会計期間において177名増加しております。増加の主な理由は、茸事業におけるしめじ増産に伴う増加であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
茸	3,994	-
もやし・カット野菜	360	-
その他	147	-
合計	4,502	-

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は、製造単価によっております。

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当第3四半期連結会計期間における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	商品仕入高(百万円)	前年同四半期比(%)
茸	-	-
もやし・カット野菜	-	-
その他	271	-
合計	271	-

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は、仕入価格によっております。

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 外注実績

当第3四半期連結会計期間における外注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	外注加工高(百万円)	前年同四半期比(%)
茸	14	-
もやし・カット野菜	-	-
その他	0	-
合計	15	-

(注) 1 金額は、外注加工価格によっております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 受注実績

当社グループは、販売計画に基づいて作成した生産計画により生産を行っているため、受注生産は行っておりません。

(5) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
茸	7,283	-
もやし・カット野菜	821	-
その他	573	-
合計	8,677	-

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 主な相手先については、連結売上高の10%以上に該当する販売先がないため、その記載を省略しております。
3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
4 当社グループの主要製品であります茸の商品性から、9月～12月が最需要期、1月～3月が需要期、4月～8月が不需要期となっており、販売実績に変動があります。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当社連結子会社の持分譲渡及び関連会社の持分取得の持分譲渡契約

当社は、平成22年10月29日付にて、連結子会社である上海雪国高榕生物技術有限公司の出資持分全部を上海高榕食品有限公司へ譲渡する旨の「持分譲渡協議書」を締結し、平成22年11月22日にて譲渡を完了しております。また、同じく平成22年10月29日付にて、関連会社である長春雪国高榕生物技術有限公司の出資持分全部を所有する上海高榕生物科技有限公司から取得する旨の「持分譲渡協議書」を締結し、平成22年12月11日にて取得を完了しております。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日～平成22年12月31日）におけるわが国経済は、新興国向けの輸出拡大による企業業績の改善や政府の景気刺激策による消費の底上げ効果などにより、緩やかな回復基調で推移したものの、雇用情勢は依然として厳しく、景気刺激策の効果一巡、円高進行などの不安要素もあり先行き不透明な状況が続いております。

生鮮食品業界におきましては、第3四半期に入ると猛暑などの天候不順の影響で不足気味だった野菜の流通量が増加し、相場が下落傾向となる中で、茸の販売価格もそれに引きずられる形となりました。消費動向も、依然として根強い節約志向から価格訴求が強まる厳しい販売環境が続きました。

このような状況の中、当社グループは、当事業年度を初年度とする「2010年 - 2012年中期経営計画」を策定し、継続的な成長を目指し、新たなビジネスモデルの構築とグローバルな事業展開、そして経営体質の強化に向けた取り組みを進めてまいりました。

茸事業につきましては、国内茸事業のシェアアップを目指し、ぶなしめじの増産に向けて五泉バイオセンターの一部と、第5バイオセンターにおいて順次生産設備の入れ替えを進めてまいりました。当第3四半期より新商品「雪国しめじ」の販売を開始しており、段階的に出荷量を増加させていく計画ですが、生産設備の入れ替え、調整に伴い一時的に生産能力が低下したこと、新菌・新設備での生産の為、初期段階において茸品質の安定化に時間を要したことなどで生産量が減少し、ぶなしめじの売上が減少したことなどで茸の国内売上高合計は66億55百万円となり、前年同四半期の売上高71億46百万円を4億91百万円（6.9%減）下回りました。

海外（中国）で生産・販売を行っているえのき茸の売上高は2億68百万円（前年同四半期比7.8%増）と堅調な実績となりました。

もやし・カット野菜事業につきましては、既存商品の一部リニューアルを行うと共に、シリーズ第4弾・第5弾の新商品「ニラ・もやしMIX」「雪国トリオ」を発売し、商品バリエーションの充実を図り、加熱調理用カット野菜のトップメーカーとして一層のカット野菜市場の拡大に取り組んでまいりました。このカット野菜の売上増加により、もやし・カット野菜事業の売上高は8億21百万円（前年同四半期比91.8%増）と大幅な増収となりました。

以上により、当第3四半期連結会計期間の売上高は86億77百万円（前年同四半期比1.5%減）となりました。

一方コスト面につきましては、ぶなしめじ増産のための生産設備の入れ替えに伴う人件費の増加や一時的な生産効率の低下などが、製造コストの増加に繋がりました。

また、当第3四半期連結会計期間におきましては、茨城県において進めている循環型農業団地構想の実現に向けた露地栽培実験の推進や、滋賀県において西日本以西への拡販を目的としたカット野菜パッケージセンターの設置準備（平成23年1月17日稼働開始）、また、海外事業においては、好調な中国での茸事業の推進や米国での工場建設の準備等、様々な成長戦略の実現に向けた取り組みを進めてまいりました。併せてこれらの成長戦略の確実な実行のため、人材獲得や営業員増強等の社内体制強化といった先行投資的な支出が高んだことで、販売費及び一般管理費が増加したことが利益を圧迫する結果となりました。

以上により、営業利益は18億10百万円（前年同四半期比12.1%減）、経常利益は16億89百万円（前年同四半期比12.0%減）となりました。また、中国の合弁会社の持分異動に伴い、特別利益として関係会社出資金売却益26百万円及び負ののれん発生益86百万円を計上し、税金等調整前四半期純利益は18億7百万円（前年同四半期比5.9%減）となり、法人税等及び少数株主利益を差し引いた結果、四半期純利益は10億88百万円（前年同四半期比3.4%減）となりました。

(参考) 事業別売上高

事業の種類	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	
	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
まいたけ	3,866	102.8
えりんぎ	1,232	86.8
ぶなしめじ	1,556	79.2
その他生茸	268	107.8
生茸計	6,923	93.6
加工食品	359	110.7
茸事業計	7,283	94.3
もやし・カット野菜事業	821	191.8
その他食品事業	349	78.6
食品事業計	8,453	98.4
その他の事業	224	104.6
合計	8,677	98.5

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて15.8%増加し371億45百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて33.8%増加し97億86百万円となりました。これは主に、現金及び預金が3億77百万円、受取手形及び売掛金が9億33百万円、仕掛品が5億67百万円増加したこと等によります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて10.4%増加し272億94百万円となりました。これは主に、しめじ等の生産能力増強を目的とした設備投資による有形固定資産が20億41百万円増加したこと等によります。

負債の部では、流動負債が、前連結会計年度末に比べて33.5%増加し176億99百万円となりました。これは、主に未払金が25億50百万円増加したことや、運転資金として調達した短期借入金が11億93百万円増加したこと等によります。

固定負債は、前連結会計年度に比べて7.6%増加し134億62百万円となりました。これは主に、長期借入金が7億12百万円、社債が3億17百万円増加したこと等によります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて5.3%減少し59億84百万円となりました。これは主に、利益剰余金が2億63百万円増加したものの、自己株式6億23百万円の増加等によります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前年同四半期末と比較して3億29百万円増加し、24億24百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは26億8百万円の収入(前年同四半期比11.9%減)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益18億7百万円(前年同四半期比5.9%減)、減価償却費及びその他の償却費4億61百万円(前年同四半期比31.3%増)、仕入債務の増加額11億10百万円(前年同四半期比4.2%減)及び売上債権の増加額4億77百万円(前年同四半期比38.6%減)等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは8億12百万円の支出(前年同四半期比678.7%増)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出6億36百万円(前年同四半期比508.2%増)等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは12億87百万円の支出(前年同四半期比67.0%減)となりました。これは主に、短期借入金の純減少額28億43百万円(前年同四半期比13.0%減)、長期借入れによる収入16億55百万円(前年同四半期比454.2%増)、社債発行による収入12億68百万円(前年同四半期比185.7%増)及び長期借入金の返済による支出8億72百万円(前年同四半期比21.4%減)等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は1億43百万円であります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

在外子会社

当第3四半期連結会計期間において、長春雪国高榕生物技術有限公司が持分取得により連結子会社となったため、同社の設備が新たに当社グループの主要な設備となりました。その設備の状況は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内 容	帳簿価額(百万円)					従業員 数 (名)	
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
長春雪国高榕生物技 術有限公司	中華人民共 和国長春市	茸	えのき茸 製造設備	432	285	-	-	115	834	197

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

なお、金額には消費税等は含まれておりません。

当第3四半期連結会計期間において、上海雪国高榕生物技術有限公司が持分譲渡により連結の範囲から除かれたため、同社の設備は当社グループの主要な設備から除外いたしました。その設備の状況は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内 容	帳簿価額(百万円)					従業員 数 (名)	
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
上海雪国高榕生物技 術有限公司	中華人民共 和国上海市	茸	えのき茸 製造設備	253	234	-	-	43	530	230

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

なお、金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	38,890,375	38,890,375	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	38,890,375	38,890,375	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、以下のとおりであります。

平成20年6月27日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	2,033
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	243,960
新株予約権の行使時の払込金額(円)	37,800
新株予約権の行使期間	自平成20年9月1日 至 平成23年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 315 資本組入額 158
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において も、当社の取締役、監査役、従業員等及び当社子会社の 取締役の地位にあることを要す。 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めない。 その他の条件については、新株予約権発行の取締役会 決議により決定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権1個当たりの金額であります。

2 平成21年4月1日に、平成21年3月31日最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき1.2株の割合をもって株式分割を行っております。

平成21年6月26日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	4,142
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	414,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	39,700
新株予約権の行使期間	自平成21年9月1日至平成24年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 397 資本組入額 199
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員等及び当社子会社の取締役の地位にあることを要す。 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めない。 その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権1個当たりの金額であります。

平成22年6月29日開催の定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	4,335
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	433,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	55,500
新株予約権の行使期間	自平成22年9月1日至平成25年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 555 資本組入額 278
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員等及び当社子会社の取締役の地位にあることを要す。 新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めない。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権1個当たりの金額であります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	38,890,375	-	1,605	-	2,262

(6) 【大株主の状況】
当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】
当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,125,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,573,800	365,738	-
単元未満株式	普通株式 190,875	-	-
発行済株式総数	38,890,375	-	-
総株主の議決権	-	365,738	-

(注) 1 自己株式2,125,721株は「完全議決権株式(自己株式等)」欄に2,125,700株、「単元未満株式」欄に21株含まれております。

2 平成22年12月31日現在の自己株式数は2,550,109株であり、「完全議決権株式」は2,550,100株、「単元未満株式」は9株であります。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 雪国まいたけ	新潟県南魚沼市 余川89番地	2,125,700	-	2,125,700	5.46
計	-	2,125,700	-	2,125,700	5.46

(注) 平成22年12月31日現在の自己保有株式数は2,550,100株であり、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は6.56%であります。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	550	555	548	537	535	524	524	544	554
最低(円)	452	488	505	501	512	500	505	517	527

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部における株価であります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役兼執行役員 生産本部長	-	取締役兼執行役員 生産本部長兼 第5バイオセンター長 兼包装課長	-	桜井 俊雄	平成22年8月2日
取締役兼執行役員 生産本部栽培技術担当	-	取締役兼執行役員 生産本部長	-	桜井 俊雄	平成22年12月1日
常務取締役兼執行役員 内部監査室長	-	常務取締役兼執行役員 内部監査室長 兼研究開発室長	-	大平 正夫	平成23年2月1日
取締役兼執行役員 生産本部栽培技術担当 兼第3バイオセンター 長	-	取締役兼執行役員 生産本部栽培技術担当	-	桜井 俊雄	平成23年2月1日
取締役兼執行役員 西日本推進担当	-	取締役兼執行役員 営業本部長 兼配荷部長	-	元川 雅人	平成23年2月1日
取締役兼執行役員 営業本部長 兼マーケティング部長	-	取締役兼執行役員 営業本部副本部長 兼マーケティング部長	-	大平 洋一	平成23年2月1日
取締役兼執行役員 社長特命担当 兼研究開発室長 兼循環型農業団地プロ ジェクトリーダー	-	取締役兼執行役員 社長特命担当 兼循環型農業団地プロ ジェクトリーダー	-	鈴木 邦夫	平成23年2月1日

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人ナカチにより四半期レビューを受けております。なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出していますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、監査法人ナカチによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,465	2,087
受取手形及び売掛金	3 2,511	1,577
商品及び製品	1,082	1,015
仕掛品	2,025	1,457
原材料及び貯蔵品	460	528
繰延税金資産	317	299
その他	943	350
貸倒引当金	20	3
流動資産合計	9,786	7,314
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 12,969	1 13,106
土地	6,754	6,766
その他(純額)	1 4,806	1 2,615
有形固定資産合計	24,530	22,488
無形固定資産		
投資その他の資産	366	183
その他	2,499	2,159
貸倒引当金	102	108
投資その他の資産合計	2,397	2,051
固定資産合計	27,294	24,723
繰延資産	64	45
資産合計	37,145	32,083

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,049	456
短期借入金	9,385	8,192
未払金	3,998	1,448
未払法人税等	365	922
引当金	66	226
その他	³ 2,832	2,010
流動負債合計	17,699	13,256
固定負債		
社債	3,316	2,999
長期借入金	8,498	7,786
退職給付引当金	71	69
役員退職慰労引当金	453	467
その他	1,122	1,187
固定負債合計	13,462	12,509
負債合計	31,161	25,765
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,605	1,605
資本剰余金	2,262	2,262
利益剰余金	3,320	3,056
自己株式	1,240	616
株主資本合計	5,947	6,307
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15	4
繰延ヘッジ損益	109	117
為替換算調整勘定	119	91
評価・換算差額等合計	244	212
新株予約権	61	34
少数株主持分	219	188
純資産合計	5,984	6,318
負債純資産合計	37,145	32,083

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	18,613	20,075
売上原価	11,979	12,800
売上総利益	6,633	7,274
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費及び販売促進費	548	697
運賃	1,363	1,456
報酬及び給料手当	1,080	1,345
賞与引当金繰入額	17	24
役員退職慰労引当金繰入額	4	33
雑費	2,071	2,220
販売費及び一般管理費合計	5,085	5,777
営業利益	1,547	1,496
営業外収益		
受取利息	3	3
デリバティブ収益	36	39
固定資産賃貸料	30	37
雑収入	43	51
営業外収益合計	113	132
営業外費用		
支払利息	441	380
雑損失	196	246
営業外費用合計	638	627
経常利益	1,023	1,001
特別利益		
固定資産売却益	-	11
負ののれん発生益	-	86
関係会社出資金売却益	-	26
新株予約権戻入益	14	2
貸倒引当金戻入額	-	4
特別利益合計	14	131
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	-	7
投資有価証券評価損	3	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	29
減損損失	1	6
その他	-	2
特別損失合計	5	45
税金等調整前四半期純利益	1,032	1,087
法人税等	358	285
少数株主損益調整前四半期純利益	-	801

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
少数株主利益	85	122
四半期純利益	<u>588</u>	<u>679</u>

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	8,807	8,677
売上原価	4,776	4,752
売上総利益	4,030	3,925
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費及び販売促進費	262	235
運賃	517	544
販売手数料	455	415
報酬及び給料手当	357	451
賞与引当金繰入額	17	24
役員退職慰労引当金繰入額	1	7
雑費	358	435
販売費及び一般管理費合計	1,971	2,115
営業利益	2,059	1,810
営業外収益		
受取利息	1	0
デリバティブ収益	23	38
固定資産賃貸料	10	12
雑収入	20	19
営業外収益合計	55	70
営業外費用		
支払利息	153	128
雑損失	40	62
営業外費用合計	194	191
経常利益	1,920	1,689
特別利益		
固定資産売却益	-	11
負ののれん発生益	-	86
関係会社出資金売却益	-	26
新株予約権戻入益	0	0
特別利益合計	0	124
特別損失		
固定資産除却損	-	3
その他	-	2
特別損失合計	-	6
税金等調整前四半期純利益	1,920	1,807
法人税等	753	670
少数株主損益調整前四半期純利益	-	1,136
少数株主利益	40	48
四半期純利益	1,127	1,088

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,032	1,087
減価償却費及びその他の償却費	974	1,202
賞与引当金の増減額(は減少)	163	158
減損損失	1	6
支払利息	441	380
売上債権の増減額(は増加)	1,140	1,021
たな卸資産の増減額(は増加)	375	600
仕入債務の増減額(は減少)	1,245	1,440
その他	340	32
小計	2,356	2,304
利息の支払額	423	367
法人税等の支払額	-	819
その他の支出	83	179
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,848	937
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	387	1,104
関係会社出資金の払込による支出	470	292
貸付けによる支出	264	-
その他	95	101
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,026	1,497
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	926	2,161
長期借入れによる収入	3,305	3,368
長期借入金の返済による支出	3,796	3,411
社債の発行による収入	1,027	1,268
社債の償還による支出	535	808
自己株式の取得による支出	263	896
配当金の支払額	298	374
その他	211	221
財務活動によるキャッシュ・フロー	154	1,086
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	70
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	978	455
現金及び現金同等物の期首残高	1,116	1,969
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,094	2,424

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>当第3四半期連結会計期間より、関連会社であった長春雪国高榕生物技術有限公司の出資持分の70%を取得したため、連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を10月1日としているため、当第3四半期連結会計期間においては、同社の貸借対照表のみを連結しております。</p> <p>また、連結子会社であった上海雪国高榕生物技術有限公司の出資持分全部を譲渡したため、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。なお、みなし売却日を10月1日としているため、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書には、同社の平成22年1月1日から平成22年9月30日までを含んでおります。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数</p> <p>8社</p>
2 連結子会社の四半期連結決算日等に関する事項	<p>当第3四半期連結会計期間から、新たに連結子会社となった長春雪国高榕生物技術有限公司の当第3四半期決算日は、9月30日であります。</p> <p>四半期連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の四半期財務諸表を使用しております。ただし、当第3四半期連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
3 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益がそれぞれ3百万円減少し、税金等調整前四半期純利益が32百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は22百万円であります。</p> <p>(2) 企業結合に関する会計基準等の適用</p> <p>当第3四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

<p>当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)</p>
<p>(四半期連結損益計算書関係)</p> <p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p> <p>(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前第3四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の支出」に含めて表示しておりました「法人税等の支払額」は重要性が増加したため、当第3四半期連結累計期間より区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の支出」に含まれる「法人税等の支払額」は 78百万円であります。</p>

<p>当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)</p>
<p>(四半期連結貸借対照表関係)</p> <p>前第3四半期連結会計期間において、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払金」は、負債及び純資産合計額の100分の10を超えたため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結会計期間の流動負債の「その他」に含まれる「未払金」は1,965百万円であります。</p> <p>(四半期連結損益計算書関係)</p> <p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

	<p>当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)</p>
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法	<p>当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。</p>
2 棚卸資産の評価方法	<p>当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。</p> <p>また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。</p>
3 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	<p>当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)</p>
税金費用の計算	<p>税金費用については、「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」第19項の規定により、「中間財務諸表等における税効果会計に関する実務指針」第12項(法定実効税率を使用する方法)に準じて計算しております。</p> <p>なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 20,872百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 19,882百万円
2 担保資産 担保資産については、前連結会計年度から重要な変動がないため記載を省略しております。	
3 四半期連結会計期間末日満期手形 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれておりません。 受取手形 1百万円 設備支払手形(流動負債その他) 278百万円	

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
当社グループの売上高は、連結会計年度の上期と下期とで著しい相違があります。その状況は、当社グループの主要製品であります生まいたけ等茸類の商品性から、9月～12月が最需要期、1月～3月が需要期、4月～8月が不需要期となっているためであります。	同左

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
当社グループの売上高は、連結会計年度の上期と下期とで著しい相違があります。その状況は、当社グループの主要製品であります生まいたけ等茸類の商品性から、9月～12月が最需要期、1月～3月が需要期、4月～8月が不需要期となっているためであります。	同左

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 2,222百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 127 現金及び現金同等物 2,094	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 2,465百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 41 現金及び現金同等物 2,424

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期連結会計期間末
普通株式(株)	38,890,375

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期連結会計期間末
普通株式(株)	2,550,109

3 新株予約権の四半期連結会計期間末残高
ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	当第3四半期連結会計期間末残高(百万円)
提出会社	61
連結子会社	-
合計	61

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	374	10	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

(単位:百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前連結会計年度残高	1,605	2,262	3,056	616	6,307
当第3四半期連結会計期間末までの変動額					
剰余金の配当			374		374
四半期純利益			679		679
自己株式の処分			41	273	231
自己株式の取得				896	896
当第3四半期連結会計期間末までの変動額合計	-	-	263	623	360
当第3四半期連結会計期間末残高	1,605	2,262	3,320	1,240	5,947

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

事業の種類として「食品事業」及び「その他の事業」に区分しておりますが、全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占める「食品事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

全セグメントの売上高の合計額に占める本邦事業の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、その記載を省略しております。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービスについて、それぞれ国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している「茸」「もやし・カット野菜」の2つを報告セグメントとしております。

「茸」は、まいたけ、えりんぎ、ぶなしめじ等、茸製品の製造販売をしております。「もやし・カット野菜」は、もやし、カット野菜の製造販売をしております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他(注)	合計
	茸	もやし・カット野菜	計		
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	16,336	2,217	18,553	1,521	20,075
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	19	7	26	757	783
計	16,356	2,224	18,580	2,278	20,859
セグメント利益	2,287	44	2,332	60	2,392

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他食品及び石油類販売等の事業を含んでおります。

当第3四半期連結会計期間（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他（注）	合計
	茸	もやし・カット野菜	計		
売上高					
（1）外部顧客への売上高	7,283	821	8,104	573	8,677
（2）セグメント間の内部売上高又は振替高	6	7	13	292	306
計	7,290	828	8,118	866	8,984
セグメント利益	2,112	40	2,152	52	2,204

（注） 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他食品及び石油類販売等の事業を含んでおります。

3 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

当第3四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	2,332
「その他」の区分の利益	60
全社費用（注）	872
その他の調整額	23
四半期連結損益計算書の営業利益	1,496

（注） 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第3四半期連結会計期間（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	2,152
「その他」の区分の利益	52
全社費用（注）	382
その他の調整額	12
四半期連結損益計算書の営業利益	1,810

（注） 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

4 報告セグメントの変更等に関する事項

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

当社グループは、従来、「生茸」及び「もやし・カット野菜」の2つを報告セグメントとしておりましたが、第2四半期連結会計期間より「茸」及び「もやし・カット野菜」に変更しております。また、「その他」に含まれる事業セグメントのうち、「加工食品」について、第2四半期連結会計期間よりセグメント区分を廃止し、「茸」に含めて表示しております。

この変更は、当社グループが製造、販売を行っている水煮などの加工食品が、原料である生茸の製造、販売と密接に関連しており、第2四半期連結会計期間から業績管理を生茸と一体で行うこととしたため、「生茸」と「加工食品」を1つの報告セグメントとして表示することにより、経営実態をより適切に反映するために行ったものであります。

5 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

(重要な負ののれん発生益)

「茸」セグメントにおいて、平成22年12月11日付で長春雪国高榕生物技術有限公司の出資持分の70%を取得したことにより、負ののれん発生益を計上しております。なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当第3四半期連結会計期間においては86百万円であります。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がないため、記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

当第3四半期連結会計期間のストック・オプション等関係については、四半期連結財務諸表への影響額に重要性がないため記載しておりません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

取得による企業結合

1 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取得した議決権比率及び取得企業を決定するに至った主な根拠

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 長春雪国高榕生物技術有限公司
事業の内容 えのき茸の生産及び販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、合弁会社・上海雪国高榕生物技術有限公司の中国側の出資者である上海高榕食品有限公司と合併事業における出資持分の一部を見直し、関連会社である長春雪国高榕生物技術有限公司の出資持分を取得致しました。

(3) 企業結合日

平成22年12月11日

(4) 企業結合の法的形式

出資持分の取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

取得直前に所有していた議決権比率 - %
企業結合日に取得した議決権比率 70.0%
取得後の議決権比率 70.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした出資持分取得により、当社が議決権の70.0%を獲得したためであります。

2 四半期連結会計期間及び四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成22年10月1日をみなし取得日として、同社の貸借対照表のみを連結しているため、該当ありません。

3 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金及び預金	405百万円
取得原価		405百万円

4 負ののれんの発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれんの発生益の金額

86百万円

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産が取得価額を上回ったためであります。

5 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	489	百万円
経常利益	134	百万円
四半期純利益	134	百万円

なお、影響の概算については監査証明を受けておりません。

子会社の企業結合

1 子会社が行った企業結合の概要

(1) 結合先企業の名称

上海高榕食品有限公司

(2) 結合した事業の内容

上海雪国高榕生物技術有限公司

えのき茸の生産及び販売

(3) 企業結合を行った主な理由

合弁会社・上海雪国高榕生物技術有限公司の中国側の出資者である上海高榕食品有限公司が中国国内の証券市場への上場申請を予定しており、その上場を円滑且つ早期に実現するために、同社からの要請に基づき、合弁事業における出資持分の一部を見直し、持分の異動を行うこととしました。

(4) 企業結合日

平成22年11月22日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

出資持分譲渡による企業結合

2 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社出資金売却益 26百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 349百万円

固定資産 568百万円

資産合計 918百万円

流動負債 261百万円

負債合計 261百万円

(3) 会計処理

移転したえのき茸の生産及び販売事業に関する投資は清算されたものとみて、移転したことにより受け取った対価となる財産の時価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額を移転損益として認識している。

3 当該子会社が含まれていた報告セグメントの名称

茸

4 四半期連結会計期間及び四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に計上されている当該子会社に係る損益の概算額

	会計期間	累計期間
売上高	268百万円	670百万円
営業利益	110百万円	226百万円

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
156.94円	162.80円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	5,984	6,318
普通株式に係る純資産額(百万円)	5,703	6,094
差額の主な内訳(百万円)		
(新株予約権)	(61)	(34)
(少数株主持分)	(219)	(188)
普通株式の発行済株式数(千株)	38,890	38,890
普通株式の自己株式数(千株)	2,550	1,454
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	36,340	37,435

- 2 当社は、平成21年4月1日付で株式1株につき1.2株の株式分割を行っております。当該株式分割が前々連結会計年度の開始の日に行われたと仮定した場合における前々連結会計年度末の1株当たり純資産額は156.25円であります。

2 1株当たり四半期純利益金額等
第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 <u>16.67円</u>	1株当たり四半期純利益金額 <u>18.46円</u>
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 <u>16.59円</u>	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 <u>18.35円</u>

(注) 1 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	588	679
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	588	679
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	35,335	36,796
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	152	221
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	-	-

2 当社は、平成21年4月1日付で株式1株につき1.2株の株式分割を行っております。当該株式分割が前々連結会計年度の開始の日に行われたと仮定した場合における前々第3四半期連結累計期間に係る1株当たり四半期純利益金額は 1.86円であります。

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	31.81円	1株当たり四半期純利益金額	29.72円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	31.63円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	29.56円

(注) 1 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	1,127	1,088
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,127	1,088
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	35,432	36,617
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	196	207
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	-	-

2 当社は、平成21年4月1日付で株式1株につき1.2株の株式分割を行っております。当該株式分割が前々連結会計年度の開始の日に行われたと仮定した場合における前々第3四半期連結会計期間に係る1株当たり四半期純利益金額は29.48円であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第3四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月14日

株式会社 雪国まいたけ
取締役会 御中

監査法人 ナ カ チ

代表社員 公認会計士 安 藤 算 浩 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 駒 崎 泰 生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社雪国まいたけの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社雪国まいたけ及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は、当第2四半期連結会計期間から社債発行費の処理方法を変更した。
2. 第5 経理の状況 2 監査証明についてに記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき四半期連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の四半期連結財務諸表についてレビューを行った。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月14日

株式会社 雪国まいたけ
取締役会 御中

監査法人 ナ カ チ

代表社員 業務執行社員	公認会計士	安 藤 算 浩 印
業務執行社員	公認会計士	駒 崎 泰 生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社雪国まいたけの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社雪国まいたけ及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

第5 経理の状況 2 監査証明についてに記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき四半期連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の四半期連結財務諸表についてレビューを行った。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれていません。